

鹿 児 島 県

# 地域包括支援体制人材育成事業

## 1 目的

市町村が、複合化・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・多分野協働による包括的相談支援体制を構築する上で、市町村において必要となる人材(相談支援包括化推進員)の育成

### 【相談包括化推進員】(人材イメージ)

- ① 各種相談から適切な相談先・支援内容の見立てができる。
- ② 支援調整の組み立てができる(各相談支援機関とのネットワークを持っている)。
- ③ 地域資源の開発ができる(法的な支援だけでなく、地域による支援につなげる等)。

## 2 主催

鹿児島県(社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会に委託)

## 3 事業実施期間

令和3年度より3か年で実施予定(平成30年度～令和2年度の3か年も実施)

## 4 講座実施対象地区

7地域振興局・支庁単位で3年かけて順次開催

- ・ 令和3年度：鹿児島地域, 熊毛地域
- ・ 令和4年度：始良・伊佐地域, 大島地域
- ・ 令和5年度：南薩地域, 北薩地域, 大隅地域

## 5 受講対象者

主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談支援員等で、市町村が候補者となり得る者として推薦した者

# 地域包括支援体制人材育成事業

(想定される受講対象者)

- ・ 生活困窮者自立相談支援機関の相談支援員
- ・ 地域包括支援センターの保健師・ケアマネージャー又は生活支援コーディネーター
- ・ 障害者基幹相談支援センターの相談支援専門員
- ・ 子育て世代包括支援センターの保健師・母子保健支援員 など

## 6 定員

各地区40名程度

【令和3年度申込み状況】 ※今年度は、コロナの影響により、初めてオンライン形式で開催

(1) 鹿児島地域振興局管内: 35名

(鹿児島市17名, 三島村1名, 中種子町2名, 枕崎市5名, 指宿市1名, 薩摩川内市2名, 霧島市2名, 志布志市3名, さつま町1名, 宇検村1名(注))

(2) 熊毛支庁管内: 19名 (中種子町11名, 南種子町2名, 屋久島町5名, 南九州市1名(注))

※注: 欠席した講座について、次年度以降の他地域対象の講座を受講可能とし、全6回の講座を全て受講した者について修了証書を交付している。

また、対象地域外でも希望があれば、受講を認めている。

## 7 受講料

無料

## 8 修了証書の交付

全6回の講座を修了された受講者に対して、県知事の修了証書を、第6回の閉講式において交付

# 令和3年度 鹿児島県相談支援包括化推進員養成講座(全6回:カリキュラム)

回数	期 日		時 間	カテゴリ	内 容 (項 目)		単位
	鹿児島地区	熊本地区					
開講式 第1回	令和3年 8月10日	令和3年 8月18日	10:30~10:45	個別 支援		開講式	
			10:45~12:15		講義①	記念講演「生活困窮・社会的孤立者に対する相談支援」	1
			13:15~15:15		演習①	グループ演習（同上）	1
第2回	令和3年 9月22日	令和3年 9月29日	10:00~11:00	事例 検討 (高齢)	講義②	権利擁護について考える	1
			11:10~12:10		講義③	地域包括ケアシステム・地域共生社会の実現 ～重層的支援体制の構築～	1
			13:10~15:10		演習②	複合的な困難事例検討(高齢)	1
第3回	令和3年 11月9日	令和3年 11月18日	10:00~11:00	事例 検討 (障害)	講義④	障害者の地域生活と地域移行	1
			11:10~12:10		講義⑤	相談業務から見たひきこもりへの対応	1
			13:10~15:10		演習③	複合的な困難事例検討(障害)	1
第4回	令和3年 12月21日	令和3年 12月24日	9:30~10:30	事例 検討 (児童)	講義⑥	ライフステージにおける児童福祉と母子保健	1
			10:40~11:40		講義⑦	発達障害への理解	1
			12:40~14:40		演習④	複合的な困難事例検討(児童)	1
第5回	令和4年 1月14日	令和3年 1月21日	10:00~12:00	地域 支援 他	演習⑤	これからの「まちづくり」を考えるいくつかのヒント	1
			13:00~15:00		演習⑥	経験から生まれる地域支え合い	1
第6回 閉講式	令和4年 2月28日	令和3年 2月18日	10:00~12:00	地域 支援	演習⑦	「支え合いマップ」を活用した地域援助	1
			13:00~14:30		演習⑧	講座のまとめ、目標設定	1
			14:40~14:50	総括		閉講式	

## 令和3年度受講者アンケート(第1回, 第2回抜粋)

- ・ 専門性が深まることで制度間の溝ができること, 受付のみで他機関に丸投げしていないか, の2点が印象に残りました。自覚して相談業務を行うことで, より相談者の側に立てると思いました。
- ・ 職種によって, 様々な視点での事例に対しての見立てがあり, とても勉強になった。自分にはない発想に気付くことができた。
- ・ 自分の支援や考え方について, 客観的に考えるきっかけになり, とても勉強になりました。
- ・ 所属する機関で視点は異なるので, やはり横のつながりが大事だと思いました。
- ・ 多問題ケースの支援体制について学ぶことができました。現時点での相談支援においても連携を心がけて行きたいと思います。
- ・ 実際の事例を通して, 複合的な事例を考えることができた。様々な視点で対象をとらえ地域全体で支援できるように関わっていきたいと感じた。
- ・ 今, 自分が向き合っている利用者さんの課題に役立つと思いました。
- ・ 実際の相談場面では様々なことが絡み合っって悩むことも多いですが, 学んだことを実践に活かそうと思います。